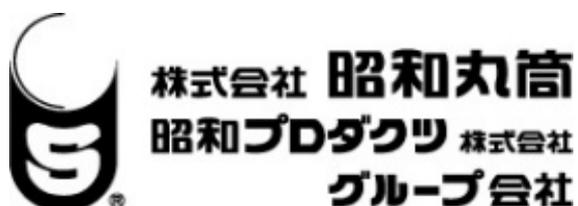


サステナビリティレポート 2023

2023年度 公開版

Ver.8.20



サステナビリティ委員会
連絡協議会メンバー
ビジョン立案チームメンバー

内容

1	サステナビリティ	4
1.1	代表取締役の言葉	4
1.2	サステナビリティ・ビジョン・サステナビリティ経営を目指して	4
1.3	当社の経営理念とサステナビリティ・ビジョン	5
1.4	経営理念「昭和モットー」	5
1.5	マテリアリティ（重要課題）、KPI の説明、SDGs との関連	6
1.6	サステナビリティ活動体制	6
2	環境	7
2.1	地球環境にやさしく	7
2.1.1	環境への対応—環境方針	7
2.1.2	ISO14001 認証と環境マネジメント	7
2.1.3	中小企業版 SBT 認定	8
2.1.4	省エネの取組み	8
2.1.5	廃棄物削減の取組み	9
2.1.6	マテリアルリサイクルの促進	9
2.1.7	容器包装リサイクル法	9
2.2	化学物質管理	9
2.2.1	特定物質の把握	9
3	社会とともに	10
3.1	お客様とともに	10
3.1.1	お客様満足度の向上のための活動	10
3.1.2	品質への対応	11
3.1.3	ISO9001 と品質マネジメント	11
3.1.4	品質に関する実績	12
3.1.5	品質の改善活動	12
3.2	お取引先様とともに	13
3.2.1	購買方針	13
3.2.2	サプライチェーン	13
3.2.3	物流課題の改善	13
3.3	地域社会とともに	14
3.3.1	地域貢献活動	14
3.3.2	地域との共生	14
3.4	従業員とともに	15
3.4.1	働く環境—ウェルビーイング	15
3.4.2	健康経営優良法人 2024	15
3.4.3	様々な福利厚生制度	16
3.4.4	人材育成・育成プログラム	16
3.4.5	コミュニケーションとマナー QCM サークル活動の取組み	17
3.4.6	人権・ハラスメント	17
3.4.7	雇用機会	17
3.4.8	労働環境の整備	17
3.4.9	労働安全の取組み	18

3.5	昭和 教育振興財団	19
4	ガバナンス	19
4.1	コーポレート ガバナンス	19
4.2	コンプライアンス	20
4.2.1	コンプライアンス ・プログラム	20
4.3	知財セキュリティ	20
4.4	情報セキュリティ	20
4.4.1	セキュリティ 強化	20
4.4.2	情報セキュリティに関する 教育・訓練	20
4.5	防災・リスクマネジメント	20
4.5.1	安否確認 システム	20
4.5.2	BCP（事業継続 計画 ）.....	20
4.5.3	損保会社等による リスク診断	21
4.5.4	防災の 日、防災訓練	21

注記：

- ・ 昭和丸筒グループとは、(株)昭和丸筒、(株)パックプラス、昭和プロダクツ(株)、昭和化成工業(株)、(有)東邦製作所の 5 社グループを示します。レポート内容は、基本的に 5 社全体を示しておりますが、一部、対象外になる項目については、個々にその旨を表示しております。記載の一部では、(株)昭和丸筒を「SMC」、(株)パックプラスを「PPC」、昭和プロダクツ(株)を「SPC」、昭和化成工業(株)を「SKK」、(有)東邦製作所を「TSC」と簡易名称で略しているところがあります。また、「4 社」という表記の場合は、SMC,SPC,SKK,TSC の 4 社を示します。昭和丸筒グループという呼称が繰り返される場合「当社」と置き換えているところもあります。
- ・ 本レポートは、基本的に、2024 年 5 月 31 日現在のデータで作成されています。

1 サステナビリティ

1.1 代表取締役の言葉

「昭和丸筒グループの持続的成長とサステナブルな社会への貢献を目指して」

昭和丸筒グループはその中核会社が100年を超える歴史を刻み、社会やステークホルダーに与える影響力もますます強くなってまいりました。当社はこれまで紙管製造事業を柱として事業を進めてきましたが、社会構造やお得意先のニーズの変化に合わせ、少しずつその事業構成も変えてきました。特に樹脂製品や軟包材がその一例です。今後も世の中のニーズを半歩先取りし、常に利益の源泉となる差別化商品を生み出しながら、社会と産業の発展に貢献してまいります。

こうした変化は製品分野のみならず、働き方改革やワークライフバランスの在り方にも及んでまいりました。少子高齢化という社会課題の中で企業が持続的に発展するためには、ジェンダーや年齢を問わず保有する人材の力を最大限に発揮できる環境づくりが必要であると考えています。

また、サステナビリティの観点から見れば当社はこれまでよりサイクル性の高い環境対応型材料を用いたモノづくりを行ってまいりましたが、加えて今後は企業活動そのものが持続可能となるような様々な施策を行っていく所存です。当社の企業活動の基盤になっているものは経営理念でもある「昭和モットー」です。存在意義、経営姿勢と行動規範から成り立つこの credo を確実に実行していくことが当社の持続的成長に直結すると考えています。

経営を取り巻く環境は今後も決して平坦ではないだけに、変化を恐れず順応する「しなやかさ」を身につけることが企業の持続的発展に不可欠であると考えます。当社も既成の概念にとらわれない柔軟な思考で次の100年の繁栄を目指していく所存です。今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。



佐藤 潤

株式会社昭和丸筒・昭和プロダクツ株式会社 代表取締役会長 兼 社長
株式会社バックプラス 代表取締役社長

1.2 サステナビリティ・ビジョン・サステナビリティ経営を目指して

現代の企業は利益を追求するだけでなく、持続可能な社会の実現に取り組み、社会に責任を持てる企業統治に取り組み、人権を尊重し差別やハラスメントをなくす取り組みなどが求められています。

昭和丸筒グループでは、このような企業を目指して、サステナビリティ・ビジョンを定め、行動指針を策定し、サステナビリティに関する取り組みを推進しています。

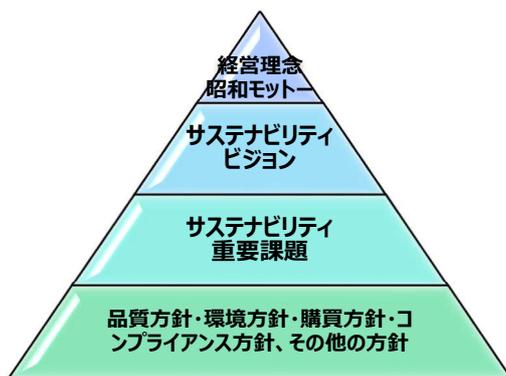
昭和丸筒グループのサステナビリティ・ビジョン

環境にやさしい商品を通じて持続的な社会の発展に貢献します。

私たちを取り巻くすべての人々と幸せを分かち合える企業を目指します。

昭和丸筒グループの伝統を次世代につなげ、新たな価値を創造します。

1.3 当社の経営理念とサステナビリティ・ビジョン



当社は、社是「和の繁栄」を含む「昭和モットー」を経営理念とし、その経営理念のもとに、サステナビリティ・ビジョンを掲げ、具体的な経営指標となるマテリアリティ（重要課題）、そして様々な方針をベースとして体系づけています。

1.4 経営理念「昭和モットー」

経営理念「昭和モットー」は1990年、創業70周年を機に、マインドアイデンティティを構築するプロジェクトの中で、創業者が創った社是「和の繁栄」に加えて、経営の指標とすべきことを「経営姿勢」、社員が日頃の行動の規範とすべき事を「行動規範」として加えて作成されました。

昭和モットー

社是「和の繁栄」

わが社は社員と共に永遠に繁栄しなければならない 何故なればこの会社に働く全社員とその家族の生活の「みなもと」であり 又我々の商品を通じて社会の発展に奉仕しなければならないからである したがって社員は社長を中心に和をもって一致協力ひとつ心となって会社と自らの進歩向上のために努めよう

経営姿勢

小さな超一流企業の実現のために

- (1) すぐれた品質とサービスで、お客様とともに発展を目指す
- (2) マーケットのニーズを先取りした独創的な商品開発を行う
- (3) 地球規模の事業展開と、本業を基軸とした多角化を図る
- (4) 活力ある組織で、若さに溢れ感動ある企業文化を育てる
- (5) ひとりひとりの能力を伸ばす人材育成を行う
- (6) 地域との関わりを深めると共に積極的に社会責任を果たす

行動規範

- (1) まず第一に安全と健康に心がけよう
- (2) 自分から行動する積極的な姿勢を持とう
- (3) ひとりひとりが主役と考え、自分の仕事に責任と誇りを持とう
- (4) 商品には真心を添えてお客様に喜んでいただく
- (5) SPICを実践し、より良きものづくりを目指そう
- (6) 本質をよく見極め、創意工夫で新しいことに挑戦しよう
- (7) QCMでチームワークを築き、超一流の社会人を目指そう

1.5 マテリアリティ（重要課題）、KPI の説明、SDGs との関連

マテリアリティ（重要課題） 重点取組テーマ	2030年のありたい姿 （目標）	KPIおよび指標	対応するSDGsテーマ
1. 働く仲間のWell-beingの実現			
・従業員の心と身体の健康推進	疾病による休業・離職ゼロ 時間外労働の削減 従業員の不満ゼロ	「従業員満足度調査」 健康経営優良法人の継続認定 育児休暇の取得率	3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに 5 ジェンダー平等を實現しよう
・安全で安心な職場環境づくりの推進	労働災害ゼロ 重労働作業を機械へ置換え	「従業員満足度調査」 労災件数削減 ISO45001取得（労働安全衛生）	8 働きがいも経済成長も 10 人や国の不平等をなくそう
・従業員の個性と人格を尊重したワーク エンゲージメント強化	多様で優秀な人材を確保 個人の能力や適性に合わせた教育制度の 充実、従業員の自己実現の支援	「従業員満足度調査」 通信教育、Eラーニング受講率 従業員提案件数	
2. 顧客満足向上の推進			
・お客様の期待を超える商品とサービスの 提供	お客様の技術・営業不満のゼロ化 昭和丸独自の新製品の提案	「お客様満足度調査」	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 12 つくる責任 つかう責任 16 平和と公正をすべての人に
・信頼される確かな品質の提供	お客様の品質不満のゼロ化	クレーム件数 従業員のQC検定合格者数	17 パートナシップで目標を達成しよう
3. 地球環境にやさしいモノづくりの推進			
・気候変動緩和への取組	CO2排出量削減	SBT取得（中小企業版）	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 12 つくる責任 つかう責任
・再生材料の利用拡大とリサイクル可能 な商品開発の取組	再生材使用率の拡大 リサイクルしやすい材料による商品の拡大	資源循環型製品の割合	13 気候変動に具体的な対策を 14 海の豊かさを守ろう 15 陸の豊かさも守ろう
4. ステークホルダーとの協働、共生			
・持続可能なサプライチェーンの構築	購買方針への賛同 サプライヤーとのコミュニケーションによる信頼 関係向上	購買方針への同意書	11 持続可能なまちづくりを 12 つくる責任 つかう責任 17 パートナシップで目標を達成しよう
・積極的な社会貢献活動の推進	会社・従業員の社会貢献活動の推進	活動報告、QCM活動の推進	
5. 経営基盤の強化			
・リスクマネジメント、コンプライアンスの強化	BCP訓練による対応能力の向上 コンプライアンス教育の継続	BCP計画の継続的な策定 コンプライアンスノート	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 12 つくる責任 つかう責任 16 平和と公正をすべての人に
・技術の継承	指導のための教育やDX化の推進 社内教育の推進	技術研修の回数（受講率）	

1.6 サステナビリティ活動体制

昭和丸筒グループでは、全社のサステナビリティ活動を推進するために、「サステナビリティ委員会」を発足させました。



サステナビリティ委員会は、サステナビリティ・ビジョンの実現のために、社内各部門や各委員会など「連絡協議会」を開催しながら、様々な社内活動について、情報を共有し、活動の方向性を確認し、ステークホルダーへの発信を進めてまいります。

また、委員会では「ビジョン立案チーム」を発足させ、サステナビリティ・ビジョンのほかいくつかの指針などの検討を行いました。

2 環境

2.1 地球環境にやさしく

2.1.1 環境への対応—環境方針

昭和丸筒グループでは1999年に「環境対策委員会」を設置し、騒音や産廃排出量などの環境影響の調査や廃棄物削減や排水処理などの課題について取り組んでおりました。2003年には「環境委員会」が発足して最初の「環境基本方針」が策定され、法規制への対応や、環境マネジメント・システムの取組みが始まりました。

環境方針 (改定：2018年12月28日)

昭和丸筒グループは、創業以来、リサイクル可能な原料を用いた循環型商品を提供してきました。未来社会に向けて、さらに環境への適応を進めた各種パッケージの製造・販売を通して循環型社会の構築に貢献し、地球環境の保全に配慮した企業活動を行います。

1. 社会、地球環境へ調和し、お客様のご要望に対応した製品とサービスの提供に努めます。
2. 環境に関する法律、規制、協定を遵守します。
3. 環境マネジメント・システムを活用し、継続的な改善と環境汚染の予防を図ります。
4. 環境負荷を低減するため、廃棄物を削減し、資源の有効利用に努めます。

2.1.2 ISO14001 認証と環境マネジメント

環境マネジメント・システムの国際規格「ISO14001」については、2002年12月、岐阜事業所での取得を皮切りに、ISOの認証取得を拡大し、2011年4月には全グループ会社で認証を取得しました。

ISO14001 認証

ISO14001認証取得状況 (全社で取得済み)

登録範囲	株式会社昭和丸筒 昭和プロダクツ株式会社 昭和化成工業株式会社 株式会社パックプラス 有限会社東邦製作所	 
	下記製品の設計・開発・製造、販売及び保守点検に係る管理業務、画像検査機器の販売	
	巻芯 繊維用、フィルム用、製紙用、樹脂コア用	
	梱包資材 ソノポスト、アングル、紙パレット等	
	軟包材 クリーンクリックシステム、液体包装用パウチ等	
	工業用容器 紙カートリッジ、プラスチックカートリッジ、トナー用容器、簡易型枠容器等	
	新素材製品 熱伝導複合材等	
	樹脂成形品 射出成形品、ブロー成型品及び成形金型等	
審査登録機関	株式会社 日本環境認証機構	
適用規格	JIS Q 14001 : 2015 (ISO 14001 : 2015)	
登録日	2002年12月10日	

2.1.3 中小企業版 SBT 認定

温室効果ガス排出量の削減の取組み

当社は、2024年3月、中小企業向けの SBT (Science Based Targets) 認証を取得致しました。

当社では、この認証で設定した排出量削減目標を基に、自社が直接排出する温室効果ガス(Scope1)や電力等として間接的に排出する温室効果ガス(Scope2) の削減に取り組んで参ります。



温室効果ガス(CO2)削減目標

SBT に準拠した排出量の削減目標：2021年を基準年として2030年までに総排出量の42%を削減します。

2023年度の排出量の実績

2023年度、昭和丸筒グループの温室効果ガスの排出量は、前年比110%となりました。

エネルギーの使用量は前年比で95%と減少しましたが、SCOPE2で電力会社の排出係数が前年比で平均113%と増加したため、CO2に換算した排出量では増加する結果となりました。



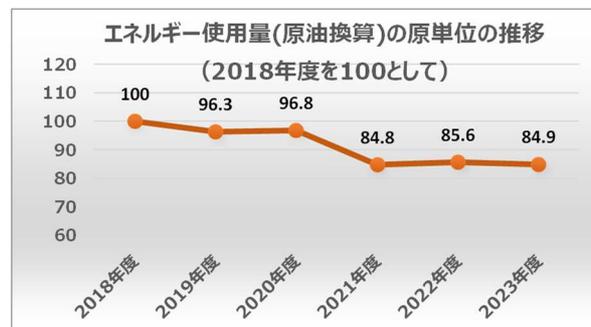
SBT イニシアチブとは、気候変動に対する企業による意欲的なアクションの推進のための、国連グローバル・コンパクト、CDP (気候変動対策に関する情報開示を推進する機関投資家の連合体)、WRI (世界資源研究所)、WWF (世界自然保護基金) による共同イニシアチブで、パリ協定が目指す世界の平均気温上昇「2℃未満」の達成に向け、科学的根拠に基づく削減シナリオと整合した企業の温室効果ガス排出量削減目標を認定しています。

2.1.4 省エネの取組み

<昭和プロダクツの取組み>

昭和プロダクツ(株)は、エネルギー年間消費量が3,000kl以上の第一種エネルギー管理指定工場にあたり、省エネ法で毎年、エネルギー消費量(エネルギー消費原単位)の1%以上削減義務が定められています。

2023年度の省エネ：2023年度は対前年比99%で▲1%の削減目標を達成しました。



2023年度の省エネの取組み事例

当社では、2023年度は以下のような省エネの取組みを行いました。

- **LED化**：既存の蛍光灯照明、水銀灯照明をLED照明への更新を進め、人が常時いない場所の照明はセンサーライトへ切り替えています。
- **省エネ型機器への更新**：空調機器、圧空機器、受電設備などの電気機器は、計画的に省エネルギータイプの機器に更新を進めています。
- **エネルギー効率の改善**：射出成型機や加熱炉など熱量を要する機器は断熱の強化を進め、効率改善を図ってエネルギー消費を抑えています。
- **見える化**：電力データローガーの設置による使用電力の見える化を推進して、省エネ施策の立案に努めています。

2.1.5 廃棄物削減の取組み

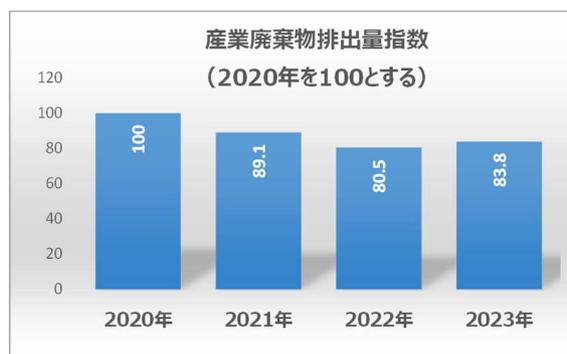
廃棄物の削減

昭和丸筒グループでは、毎年削減目標を設定して産業廃棄物の削減に取り組んでいます。

2023年度産業廃棄物削減の実績

2022年度は前年比で△8%の削減を達成しましたが、2023年度は対前年比103%となりました。

増加要因を分析し廃棄量削減の取組みを進めてまいります。



※年度表示は4月より翌年3月末まで

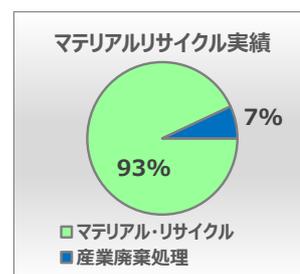
2.1.6 マテリアルリサイクルの促進

昭和丸筒グループでは、ゼロエミッションを目指し、廃棄物を削減するとともに、マテリアルリサイクルの促進を図っています。

社内では再資源化のための分別の徹底を図り、再資源化のための処理設備として粉砕機や圧縮機などの設備を各事業所に設置を進め、お取引先様から使用済みで返却された製品なども原料メーカーにリサイクルされるように努めています。

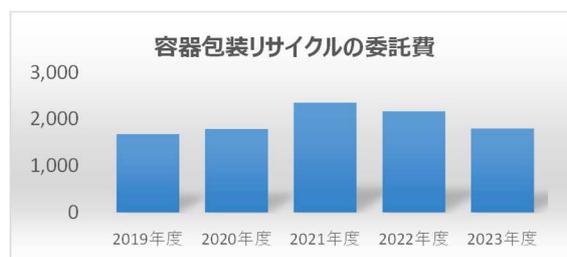
この結果、社外へ排出する使用済み原材料の93%はマテリアルリサイクルされています。

今後も産業廃棄物を削減し、マテリアルリサイクルの比率を増やすよう、努めてまいります。



2.1.7 容器包装リサイクル法

当社は、消費者向けの紙製容器を製造する事業者で、容器包装リサイクル法による特定容器製造等事業者となります。法で定められた再商品化について、指定法人「(公財)日本容器包装リサイクル協会」に再商品化の委託を行っております。



2.2 化学物質管理

現在、日本国内で輸入・製造・使用されている化学物質は数万種類にのぼり、その中には、危険性や有害性が不明な物質が多く含まれます。化学物質を原因とする遅発性疾患も後を絶たないことから、2022年5月、労働安全衛生法関係法令（以下、安衛法という。）が改正され、新たな化学物質規制管理の制度が導入されました。

当社では、2025年4月から適用される安衛法に対応するべく準備を進めております。

2.2.1 特定物質の把握

当社では、製品に含まれる化学物質の調査やSDSのデータ管理を継続的に進めております。また、化学物質管理者の専任を順次進めています。今後、安衛法に基づく管理の要否の調査を実施し、必要であれば、リスクアセスメントの実施、暴露低減プランの立案を進めてまいります。

3 社会とともに

3.1 お客様とともに

3.1.1 お客様満足度の向上のための活動

昭和丸筒グループでは、これまで以上にお客様にご満足いただける企業活動を行うために「お客様満足度向上のための指針」を2007年に制定し、お客様の満足度向上のために取組みを進めております。

合わせて、お客様の満足度向上のために昭和グループの目指す姿やそれぞれの部門での役割などを解説した小冊子を製作し従業員に配布しています。

お客様満足度向上のための指針 (制定：2007年7月)

私たちは、お客様が安心してお取引いただけるパートナーとしてお客様のご要望に速やかに対応し、常に感謝の気持ちで行動します。

1. お客様の目線に立って速やかにご要望に応えます。
2. 常に感謝の気持ちを入れた対応を心がけます。
3. お客様のご要望を先取りし、積極的に提案します。
4. お客様のすべての声を改善に結びつけていきます。
5. 誠心誠意、お客様の満足度向上を図り、お客様との信頼関係を築きます。



お客様満足度調査【4社】

お客様満足度調査は、主要な取引先様に調査書をお送りし、対応全般、品質、技術対応、営業対応、納期・納品対応などの項目で満足度を採点いただくもので、2023年度には第20回目の調査を実施しました。

2023年度(第20回)お客様満足度調査の結果

2023年度の総合平均点は87.5点で、昨年度より0.85点向上いたしました。これは5年連続での向上となります。

満足度向上のための活動

調査結果を踏まえて、評点の悪かったお客様を中心に満足度の改善を図るために、毎月、担当する営業・製造・開発部門が改善策を検討する会議を開き、改善策の遅滞なき実行に努めております。



3.1.2 品質への対応

昭和丸筒グループでは古くより「QCサークル」活動として品質改善の小集団活動を行っていました。また、1990年頃には小集団活動を「品質ミーティング」という名称で取り組みを行っていました。活動の活性化を図るために、2003年7月には品質に関する小集団活動を「BQ活動（ベストクオリティ活動）」という名称に改めて再スタートしました。そして、2004年5月26日には昭和丸筒グループ「品質基本方針」を定めました。

品質方針 (2024年6月改定)

基本方針

昭和丸筒グループは、優れた品質の製品とサービスの提供によりお客様とともに発展する事を目指します。その為に「Made by Showa」の高品質ブランドイメージを実現させる体制と体制を作り、継続的な改善による顧客満足度を向上させる企業活動を行います。

行動指針

1. お客様に満足される製品・サービスの提供に努める。
2. 品質マネジメント・システムの確立を目指し、継続的改善を図る。
3. 品質に関する法律、規制、協定を遵守する。
4. 品質目標を設定し、その達成に努める。
5. トレーサビリティの確立による迅速な品質問題への対応に努める。
6. ベストクオリティ活動により全員参加の継続的自律的な品質改善の取り組みを進める。
7. 品質教育や訓練を通じて社員の品質に対する力量と意識の向上を図る。

3.1.3 ISO9001と品質マネジメント

品質マネジメント・システムの国際規格「ISO9001」については、1998年11月、鈴鹿事業所での取得を皮切りに、ISOの認証取得を拡大し、2010年4月には全グループ会社で認証を取得しました。

ISO9001 認証

ISO9001認証取得状況（全社で取得済み）

登録範囲	株式会社昭和丸筒 昭和プロダクツ株式会社 昭和化成工業株式会社 株式会社バックプラス 有限会社東邦製作所	 
	下記製品の設計・開発・製造、販売及び保守点検に係る管理業務、画像検査機器の販売	
	巻芯 繊維用、フィルム用、製紙用、樹脂コア用	
	梱包資材 ソノボスト、アングル、紙パレット等	
	軟包材 クリーンクリックシステム、液体包装用パウチ等	
	工業用容器 紙カートリッジ、プラスチックカートリッジ、トナー用容器、簡易型枠容器等	
	新素材製品 熱伝導複合材等	
	樹脂成形品 射出成形品、ブロー成型品及び成形金型等	
審査登録機関	株式会社 日本環境認証機構	
適用規格	JISQ9001:2015 (ISO9001:2015)	
登録日	1998年11月30日	

3.1.4 品質に関する実績

お取引先様からの品質異常に関するご連絡は、「クレーム速報」として、即時に関連部署で情報が共有され、対応策が検討されます。

過去3年間、減少してきたクレーム件数ですが、2023年度は前年より増加する結果となりました。



3.1.5 品質の改善活動

画像検査装置の導入

当社では画像検査装置の採用が急速に進んでいます。画像検査装置が無い拠点は有りません。超高性能な分解能を持つものから、簡単なパターンマッチングを行うもの、また簡易的なAI技術を用いるものが存在します。これらで不良の流出を防ぐのはもちろんのこと、画像から得られた情報を基に、前工程のどこで不具合を発生させているのかを分析し、発生源対策を行うことで、歩留まりの向上に役立っています。

QC検定の推進

「QC検定」(品質管理検定)は、品質管理に関する知識について評価するもので、全国で年2回(9月と3月)筆記試験が実施されています。第1回試験は2005年に行われ、社会人、学生など幅広く申し込みされていますが、当社でも多くの従業員がチャレンジし、2024年6月現在、全従業員の38%が2級~4級の試験に合格しております。

品質月間の取組み

「品質月間」の運動は、現在、日本科学技術連盟、日本規格協会、日本生産性本部、日本能率協会が主催しています。「品質月間」は、社員の品質意識の高揚、顧客満足・従業員満足の向上、品質保証体制の確認、製品・サービスの品質向上、ISO9000認証取得後の品質レベル向上、協力企業の体質強化、などを目的とする運動で、様々な企業が取組みを行っています。1960年(昭和35年)には毎年11月を「品質月間」とすることが決められました。

当社でも、11月を「品質月間」と定め、10月の準備期間を含めて、品質向上の活動を重点的に進める期間と位置付けています。品質月間では、改善活動と同時に品質意識を啓蒙するために全社で品質の標語やポスターを募集する活動を行っています。

2023年度品質標語最優秀賞

「正しい手順で確かな記録 皆で作る品質保証」

名古屋事業所 丹波 裕子さん

2023年度品質ポスター最優秀賞

情報システム課 岡本和己さん



3.2 お取引先様とともに

3.2.1 購買方針

購買方針 (制定：2024年6月 制定)

基本方針

昭和丸筒グループは、持続的な社会の発展を目指して、サプライチェーンに関する環境・社会・企業統治などの課題に取り組んでいくために、「昭和丸筒グループ購買方針」に基づく購買活動を行ってまいります。

1. 公正・公平の確保に努め、お取引先様とのパートナーシップを大切にします
2. 法令・社会的規範の遵守に努め、機密情報の取扱いについては十分な管理を行います
3. お客様に安全で信頼される商品・サービスを持続的に提供できるように努めます
4. SDGs に取り組み、環境に配慮した購買活動に努めます。

購買ガイドライン

お取引先様については、以下の項目を重視して購買活動に取り組んでまいります。

1. 法令その他の社会的規範の遵守など公正な企業活動を行っていること
2. 人権を尊重し差別やハラスメントをなくす取り組みを行っていること
3. 労働環境への配慮や安全衛生に対する取り組みが十分にされていること
4. 適正なQCD（品質・価格・納期）を維持されていること
5. 製品やサービスについて安定供給できる体制とリスク管理の取り組みがされていること
6. 環境に配慮するとともに、製品の安全性も適切に管理されていること
7. 反社会的勢力と係わらないこと
8. 地域社会も含め、社会貢献に積極的であること

3.2.2 サプライチェーン

昭和丸筒グループでは、すべてのお取引先様とともに、サステナブルな社会の構築に取り組んでいきます。そのためにサプライチェーンのすべてのお取引先様に当社の購買方針をご理解いただき、ともに発展できる関係を構築してまいります。

原材料サプライヤー様とは原材料の安定的な供給を目指して、長期的な取引関係の構築を目指しています。

下請代金支払遅延等防止法の対象事業者様とは、代金の支払いサイトの短縮や金型類の保管など法を順守していきます。

パートナーシップ構築宣言

サプライチェーン全体の付加価値の向上や、サプライヤー様との共存共栄を目指し、下請事業者様との適正な取引を目指して、中小企業が勤めている『パートナーシップ構築宣言』の宣言を行う予定です。

3.2.3 物流課題の改善

昭和丸筒グループは、自社では配送トラックを持たず、製品の出荷配送は物流会社様に委託しております。（一部を除く）

「物流24年問題（自動車運転業務の年間時間外労働時間の上限が960時間に制限されることによって発生する問題）」に対して、すべての物流会社様と製品の出荷梱包仕様の見直しや、パレタイズの推進、荷待ち時間の削減、など社内で行き届く改善を進めてまいります。

ホワイト物流宣言

事業活動に必要な物流事業者との持続的で安定的な取引の継続のために、当社ではムダを省いた配送計画や、梱包荷姿の改善、など物流事業者とともに働き方改革の実現に向けた取り組みを進め、『ホワイト物流宣言』を行う事を検討しています。

3.3 地域社会とともに

3.3.1 地域貢献活動

当社の昭和モットー／経営姿勢に、『地域との関わりを深めるとともに積極的に社会責任を果たす』と謳っておりますように、当社では地域社会との連携を積極的に進めています。各拠点で実施されている地域との交流や地域貢献活動について、そのいくつかをご紹介します。

■ 能登半島地震の被災地で当社の紙管を使った間仕切りが設置されました。

2024年（令和6年）1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」で被災した人々へむけた被災地支援プロジェクトを、建築家の坂 茂氏がそれぞれ代表を務めるNPO法人ボランティア・アーキテクト・ネットワーク（VAN）と坂茂建築設計が実施されました。1月9日には、被災者用避難所となっている金沢市の額谷ふれあい体育館に150ユニットの「紙の間仕切りシステム（PPS）」と段ボールベッドを設営。その後、珠洲市緑丘中学校にPPSを150ユニット設置、白山市松任総合体育館に480ユニット、内灘町ほのぼの湯には30ユニットを設置されました。坂 茂氏が考案された紙の間仕切りシステムは、紙管をフレームとして使い、布を掛けるだけで簡単に組み立てられるものです。紙管の梁は連結が可能で、グリッド状に拡張できるのが特徴で、複数のユニットをまとめて間仕切ること、家族単位での対応もできるものです。当社では、この間仕切りシステムに用いられる「紙管」を、石川県の各自治体とNPO法人VAN様とで締結された災害時における避難所用簡易間仕切り等の供給に関する協定に基づいて供給させていただきました。



画像提供：VAN（NPO法人 ボランティア・アーキテクト・ネットワーク）

3.3.2 地域との共生

■ 大阪マラソン・クリーンアップ作戦に参加

大阪市では大阪マラソン（2月25日）の開催に当たって、クリーンアップ作戦としてコース沿線の企業や団体に清掃活動の呼びかけがありました。当社の本社がある難波サンケイビルはコースに近いために、この活動に参加され、当社のメンバーもビルテナントとしてこの作戦（清掃作業）に参加しました。



■ 名古屋事業所、特別支援学級の職場体験

大府市にある就労継続支援事業や自立訓練事業を行う社会福祉法人に対して就労体験の機会を提供しています。

また、大府市にある特別支援学級の自立支援として就業体験の機会を提供しています。



■ 名古屋事業所、アダプトプログラム

大府市公共施設養子縁組制度（アダプトプログラム）とは、都市にとって重要な公共空間である公園、歩道、河川、池等の公共施設（以下「公共施設」という。）の環境美化について、市民が「里親」となってボランティア活動により管理する制度です。

当社の名古屋事業所では、近隣の道路や用水路の環境美化活動を行っています。



■ 足利市、町内一斉清掃

足利市の町内一斉清掃が12月10日(日)に行われました。市内の222自治会が参加し、市民約10,000人が参加する一斉清掃に、東邦製作所からも多くのメンバーが参加しました。



■ 大野町、大野町内クリーン活動

大野町地区では年に1回の排水溝の清掃活動が実施されました。岐阜事業所では全員参加で約40名の従業員が清掃活動に参加しました。

■ こども110番

こども110番の家は、地域のこどもが、万一犯罪に巻き込まれそうになったときに、逃げ込み、保護を求めることができる協力家庭・店舗・事業所のことです。当社では、周辺に通学路がある大阪事業所・岐阜事業所が「こども110番の家」になっています。



3.4 従業員とともに

3.4.1 働く環境—ウェルビーイング

当社は、商品を通じて社会の発展に貢献していくことだけでなく、従業員のウェルビーイングを考えた健康経営を進めています。従業員の幸福度を大事な尺度と考え、その仲間意識を大切に、これからも中身の濃い企業として成長してまいります。

3.4.2 健康経営優良法人2024

「健康経営」とは、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践することです。企業理念に基づき、従業員等への健康投資を行うことは、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化をもたらす、結果的に業績向上や株価向上につながると期待されています。

また、健康経営優良法人認定制度とは、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから社会的な評価を受けることができる環境を整備することを目的に、日本健康会議が認定する顕彰制度です。(経済産業省)



昭和丸筒グループ5社は、健康経営優良法人2024に認定されました。



昭和丸筒グループ健康宣言

昭和丸筒Gr. 健康宣言

(2023年5月18日)

- ・昭和丸筒グループは、社員が安全に安心して働けるよう職場環境を整備するとともに、そのご家族の心身の健康を尊重し、心身の健康づくりをサポートします。
- ・以下の項目に取り組むことを宣言します。
 - 定期健診受診率100%
 - 特定保健指導の推進
 - インフルエンザ予防接種の受診推進
 - 受動喫煙防止対策

3.4.3 様々な福利厚生制度

全ての従業員の働きやすい環境を目指して、様々な福利厚生の諸制度の拡充を図っています。

- 健康診断受診率：**健康経営優良法人の認証のための「健康宣言」にも、受診率100%をうたっておりますが、2023年度も全社員が健康診断を受診しています。
- 扶養配偶者健診補助制度：**扶養配偶者検診補助制度とは、配偶者の健康診断の受診を促すために健康診断の受診費用を会社が補助する制度です。
- 二次健診補助制度：**二次健診補助制度とは、定期健康診断で、二次健診が必要と所見があった場合に、再検査の受診費用を会社が補助する制度です。
- 育児休暇制度：**当社の育児休業制度は、原則子が1歳(最長2歳)までを対象期間とし、2回に分割して取得することも可能です。また産後パパ育児は、子の出生後8週間以内に4週間まで取得できます。分割して取得することも可能です。
- 利子補給制度：**当社では従業員が住宅を取得する際の住宅ローンの金利に対する補助制度があります。
- 奨学金補助制度：**当社では入社前の就学における奨学金の返済を補助する制度があります。
(＊制度は2023年度に制定されました。)
- 保養所：**当社では、従業員の保養のために三重県志摩市賢島と長野県軽井沢に保養所を運営しています。
従業員やその家族が週末を中心に利用しています。

3.4.4 人材育成・育成プログラム

当社では、人材育成のプログラムを「昭和トレーニングシステム」として体系化し、育成を進めています。

研修センターでの集合研修から、WEBによるリモート研修、専門的なセミナー受講や、各種の資格制度・検定制度の受講、通信教育、eラーニングなど様々な方法を組み合わせて、従業員の知識向上、スキルアップ、能力向上をサポートしています。

研修センター

昭和丸筒グループでは、宿泊施設をもつ「研修センター」を運営しており、職階別集合研修や新入社員研修など様々な研修が行われています。



2023年の育成活動

社員一人一人に合ったカスタムメイドのキャリア育成を行い、個人の成長、自己実現を支援する。当社での勤務や学びを通じて、計画的に社員が成長することを促すことを今期の目標として、個人ごとの「キャリアカルテ」を導入、その作成と面談を通じて自分が今後どんな教育・研修を受けていくのか、どのようなキャリアを歩んでいくのかについて見える化を図っています。

3.4.5 コミュニケーションとマナー QCM サークル活動の取組み

「小さな超一流企業」の社内体制づくりを推進する当社グループでは、1989年（平成元年）からQCM運動を全社的に展開しています。

QCMのQは「Quality 良質」、Cは「Communication 伝達・連絡」、Mは「Manner 行儀作法・習慣」を表します。つまり、当社の社員として良いマナーを身に付け、良いコミュニケーションができる一流の企業人、社会人になることを目標にした運動です。

各職場ではQCMサークルを設け、それぞれにリーダー、サブリーダーが中心になって、職場ぐるみの活動を推進しています。

これらのQCM活動をバックアップし、QCM活動を円滑に展開できるよう、QCM推進委員会が設けられ、毎年夏と冬にリーダー会議を開催するなど活動を継続しています。



3.4.6 人権・ハラスメント

人権尊重

『社員の人格・個性を尊重し、安全で健康な職場環境を実現します。』

ハラスメントの防止

昭和丸筒グループでは、全ての従業員がその個々の人権、人格が尊重され、ハラスメントを受けることなく、就労することができる職場環境を享受できるよう2022年4月に「ハラスメント委員会」を設置いたしました。

また、同時に、職場におけるハラスメントの防止に関する基本方針を作成しました。

職場におけるハラスメントは、個人の尊厳を不当に傷つける社会的に許されない行為であり、職場全体の秩序を乱すばかりでなく、会社の健全性や適正な経営に重大な影響を与えかねない問題です。いかなる形態のハラスメントであっても、これが黙認されたり、見過ごされたりすることがあってはなりません。従業員一人ひとりがハラスメントについて理解するとともに、全ての人権が尊重され、互いの信頼の下にその能力が十分に発揮できる職場環境の実現を目指し、万一かかる事態が生じた場合には、問題解決のため必要な措置をとることが宣言されました。

ハラスメント委員会は、「ハラスメント防止規定」を策定し、具体的な禁止行為を明確にし、相談や苦情の取り扱いから懲戒に至る手続きを定めました。合わせて、委員会は発生を予防する啓蒙運動を行い、ハラスメントの訴えがあれば、問題解決のため最大限の努力をするとともに、再発防止のための教育等を行います。ハラスメントの相談窓口は社内と社外に設けました。

2023年度のハラスメント防止の活動

社内、社外に相談窓口を設置、広報することで、問題が大きくなる前に早期対応、問題解決を図っています。

また、2023年度より毎月1回ハラスメント勉強会を拠点ごとに実施しています。QCM活動の一環として、グループワークを通じて、ハラスメントとは何か、何が問題で、どのような関わり方を行うべきか、アンガーマネジメント、上司の心構えとして「かりてきたねこ」、注意の仕方、表現などについて学びの機会を設けています。講師は社外相談窓口である社会保険労務士により行っています。

また、監督職以上のEラーニング講座受講を必須にし、学びの機会を提供、促進しています。

3.4.7 雇用機会

昭和丸筒グループでは、労働者が国籍や性別により差別されることなく、また、働く女性が母性を尊重されつつ、その能力を十分に発揮できる雇用環境を整備するよう努めています。

- a. **障害者雇用**：障害者雇用促進法により定められた雇用数を充足させ、個々の能力を発揮できるように努めています。
- b. **外国人雇用**：ダイバーシティ経営の観点から多様な国々の労働者の雇用に努めています。
- c. **リファラル採用制度**：当社ではリファラル採用（縁故者による就職希望者の紹介制度）制度があります。

3.4.8 労働環境の整備

労働環境改善の取組み

当社では安全衛生の推進のために「安全衛生委員会」を設置しています。安全衛生委員会は、取締役生産本部長を委員長として、各事業所の拠点メンバーや本社スタッフなど23名で構成され、安全に関する活動と労働衛生環境に関する活動に取り組んでいます。

2023 年度、労働環境改善として、以下の取組みを進めております。

- 蛍光灯からの LED 照明への切り替えで、明るい作業環境の確保
- 生産現場の冷暖房の推進、作業場のブース化による空調の導入
- 冬季や夏季の屋外作業における冷却ジャケットや暖房ジャケットの導入

労働衛生月間の取組み

全国労働衛生週間は、厚生労働省と中央労働災害防止協会の主唱により、労働者の健康管理や職場環境の改善等の労働衛生に関する国民の意識を高めるとともに、職場での自主的な活動を促して労働者の健康の確保等を図ることを目的として、昭和 25 年から実施されており、本年度で 75 回を迎えます。今年度の全国労働衛生週間は、2024 年 10 月 1 日（火）～10 月 7 日（月）となっています。

当社では、11 月度を「労働衛生月間」と定めて、職場の労働環境改善などを推進しています。

2023 年度労働衛生月間標語最優秀賞

「あなたのからだはあなたが守る あなたが主役の健康管理」 パレット工場 中西 浩之さん

2023 年度労働衛生月間標語優秀賞

「見逃すな 心とからだの SOS あなたが主役の健康づくり」 研究開発部 杉本 大さん

3.4.9 労働安全の取組み

安全への取組み

当社では労働安全に関する取組みも「安全衛生委員会」が担当して取り組んでいます。

今年度、労働安全に関する活動として、以下の取組みを進めています。

- ・ 月 1 回各事業所職場グループ単位で実施する KYT 活動
- ・ 発生した労働災害の原因の徹底究明と再発防止策の確認
- ・ 不安全箇所の洗い出しと不安全行動防止シールの配布と貼付け
- ・ 熱中症防止のための対応策検討冊子の配布など
- ・ リスクマネジメントによるリスク回避対策の実施

KYT 活動

KYT 活動とは、(K)を予知 (Y) する活動 (Training)、すなわち「危険予知トレーニング」のことで、当社では、毎月過去の労災の事例を参考にした KYT 参考資料や製造業で発生しやすい労災に対する KYT 参考資料を用いた KYT 活動を実践しています。

指差呼称運動

指差呼称は労働安全教育の中でも重要な項目の一つです。危険防止のために作業の要所で、信号・計器・装置などに対して、腕を伸ばし、指を指し、「●●ヨシ！」と声をあげて行う安全確認作業です。体を使い、声を発生することで、集中力を高め、うっかりやぼんやりからミスを犯すことを避ける効果があります。

安全の指差呼称を習慣づけるために、毎朝の安全呼称を続けています。

『非定常時 安全行動、ヨイカ、ヨシ！ 機械停止、ヨイカ、ヨシ！ 手を出す前にひと呼吸、ヨイカ、ヨシ！』

安全月間の取組み

厚生労働省では 7 月 1 日からの 1 週間を、「全国安全週間」と定めて全国運動を実施しています。今年で 97 回目となる全国安全週間は、労働災害を防止するために産業界での自主的な活動の推進と、職場での安全に対する意識を高め、安全を維持する活動の定着を目的としています。

当社では 7 月を「安全月間」と定めて、職場の安全活動を推進しています。安全意識を啓蒙するために、全社で安全標語や安全ポスターを募集しています。

2023 年度安全月間標語最優秀賞

「あわてるな！ 出したその手をはさまれる 切ったか 止めたか 動力源」

広島事業所 浜咲 瑞樹さん

2023 年度安全ポスター優秀賞

研究開発部 妻鳥佑衣さん



東邦製作所 及川瑞希さん



3.5 昭和 교육振興財団

昭和 교육振興財団は、向学心に富む学生を対象とした奨学金の給付を行うとともに、自然科学分野の優れた独創的な研究を行う大学・学術研究機関に給付援助を行い、大学・学術研究機関へ学術研究資金の給付を行い有為の人材育成と学術の振興に寄与することを目的としています。

4 ガバナンス

4.1 コーポレートガバナンス

当社のガバナンス体制

取締役会議・経営会議

取締役会議は、当社の最高の意思決定機関として、グループ内の経営上の重要事項について審議し決議を行います。

経営会議は、取締役、理事部長で構成され、原則として毎月 1 回開催され、会社の業務遂行状況が報告され設備投資など重要な課題について討議されます。

監査役

当社の監査機関としては、監査役があります。監査役は、取締役会やその他重要な会議、委員会への出席のほか、取締役などから報告を受け、会社の業務および財産の状況に関する調査などを行い、取締役の職務の執行を監査しています。

また、当社では、上場会社で社外取締役及び社外監査役を務めている経験豊富な公認会計士を招聘し、社外の視点からの意見も取り入れるようにしてガバナンスの強化を図っています。

各種委員会など

昭和丸筒グループ内には、サステナビリティ委員会のほか、コンプライアンス委員会、ハラスメント委員会、法務委員会、価格管理委員会、情報セキュリティ委員会、安全衛生委員会、トレーニングシステム委員会、SPIC 推進委員会、提案委員会、健康経営実践委員会、などの各種委員会があり、重要事項については、経営会議または取締役会に報告され付議されます。

内部統制

コーポレートガバナンスを強化するためには、内部統制の整備・運用が重要です。そのために、組織内の全従業員が遵守すべき行動規範をはじめ、規則・ルールを明確にし、適切に運用することにより、組織全体としてコンプライアンスの遵守、適正かつ公正な企業活動が行える体制としています。

法令遵守の状況

当社では ISO における法規制等遵守計画表により関連法規制の情報をアップデートし、遵守の確認を行っています。

4.2 コンプライアンス

4.2.1 コンプライアンス・プログラム

当社では企業倫理を見直して高い倫理基準を維持して社会ルールや規範を守り実践していくために、2003年に「コンプライアンスプログラム～企業倫理の遵守」が定められました。

合わせて、昭和丸筒コンプライアンス・プログラムに関する基本的なことを解説した小冊子「コンプライアンス・ノート」を作製し、全従業員に配布し、従業員のコンプライアンスへの意識の向上を図っています。

また、コンプライアンス委員会が設けられ、各職場で解決が困難な問題や上司に相談することが適切でないコンプライアンスに関する事項についてプライバシーを保護するために直接受け付ける「相談窓口」が設けられています。



4.3 知財セキュリティ

当社では、知財担当は製品開発担当と常にコミュニケーションを取り、研究開発活動による発明や新用途、新製品の開発では速やかに特許や商標などの出願を行い、知的財産の保護に努めています。

また、当社製品と競合する製品・サービスなど、関連する知財情報をウォッチし、第三者の知財を侵害することのないように努めています。

4.4 情報セキュリティ

当社では個人情報や営業上の秘密情報の権利利益を保護するための手順を定め、取り扱い情報の漏洩、滅失または毀損の防止などの施策を実施して、安全な管理運用に努めています。そして、全ての従業員が「情報」の重要性を認識して自覚を持った行動が出来るように情報セキュリティに関する教育・訓練を実施しています。

4.4.1 セキュリティ強化

サイバー攻撃に対するセキュリティの強化は喫緊の課題であり、社内外のファイアウォールの設定や攻撃に対する防御の有効性の確認を継続しながら強化を図っています。感染リスクの高いPCに関しては、ウイルス対策ソフトのアップデート管理や、データの暗号化による対応を行っております。

4.4.2 情報セキュリティに関する教育・訓練

情報セキュリティに関する従業員のスキルアップとして e-ラーニングプログラム「あなたが守る 情報セキュリティコース」の全従業員の受講を目指しています。また、全メール保持者を対象に、定期的な「標的型訓練メール(偽ウイルスメール)」による、従業員がウイルスメールを開かない・危険メールを管理者に通報する訓練を実施しています。

4.5 防災・リスクマネジメント

4.5.1 安否確認システム

昭和丸筒グループでは、全従業員に同時配信される「安否確認」システムが導入されており、地震など災害が予見される事象が発生した場合、その規模の大きさにより影響を受けると判断される従業員に対して「安否確認」が行われます。

安否確認システムでは、従業員の怪我の有無、家族の安否、交通手段の確認、出社の可否などについて、確認されたデータが閲覧権者に通知されます。

4.5.2 BCP (事業継続計画)

昭和丸筒グループでは、2012年に事業継続計画 (BCP) が策定されました。計画は定期的に見直しが行われており、最新版は2024年に更新されました。

BCPに基づき、各事業所では食料・飲料や防災グッズの備蓄などが進められています。



BCP 災害対応訓練

大きな災害が発生した場合、BCP(事業継続計画)

に基づき、「対策本部」の設置が判断され、BCPが発動されると、対策本部メンバーが招集され、BCPによる非常時の対応手順に基づいた対応が実行されますが、実際に災害が発生した時に混乱せず対応できるように定期的に訓練を実施します。

2024年6月の訓練では、「東海地方で大地震が発生した」という想定で、全従業員の安否確認、対策本部指示に基づき各拠点の被害報告訓練などが行われ、被害報告の手順の改善、混乱や誤解を防ぐ表現の統一などの課題が抽出されました。

4.5.3 損保会社等によるリスク診断

当社の製造拠点では、それぞれ損保会社の定期的なリスク診断を受けて、指摘事項の改善に努めています。

4.5.4 防災の日、防災訓練

昭和38年2月26日早朝に発生した火災で大阪工場が焼失し甚大な被害を出したことを教訓とし、2月26日は「昭和防災の日」として、全ての事業所で防災訓練が実施されています。



防災の日、大阪事業所、防災訓練（避難訓練、消火器体験、放水訓練、）

また、5月24日、昭和丸筒本社のある難波サンケイビルでは、テナント参加の防災訓練があり、避難訓練から、AED体験、地震体験車による体験などをおこないました。



5月24日、難波本社、地震体験車

昭和丸筒グループ

サステナビリティレポート 2023



本社：〒556-0017 大阪市浪速区湊町2丁目1番57号
難波サンケイビル12階

TEL：06-6684-8061（代表番号）

FAX：06-6684-8961

WEB：<https://www.marutsutsu.co.jp/>

お問い合わせ先：corporate@marutsutsu.co.jp

発行：2024年7月30日